

西公会堂 新型コロナウイルス感染症に対する利用条件について

6 月 1 日より制限を設けての利用再開しております。さらに 6 月 22 日よりステップ②、7 月 10 日からはステップ③として、活動範囲を下記内容で段階的に緩和いたします。今回の緩和は国が定める「催事開催に係る段階的緩和」を目安にしております。但し、感染拡大状況の変化等諸事情により取り扱いを変更することがありますのでご了承ください。

対象期間：7 月 10 日(金)～7 月 31 日(金)

- 主催者等の方には、主催団体、サークル等の参加者の氏名、連絡先等を事前に把握していただくようよろしくお願い致します。なお、参加者の氏名等は、必要により保健所等公的機関に提供される場合があります。(お出かけ前の体温の計測をお願いいたします)
- 公会堂の会議室、ホワイエで飲食をする場合は、2mを目安に対人間隔を取り対面での食事を避けるなど予防を徹底してください。ホール客席内での食事は厳禁です。※ステップ②で緩和
- 吹奏楽や合唱・コーラスなど発声を伴うものや、体操・ダンスなどの呼気が激しくなることが想定される**利用は条件を満たした場合に利用可能**といたします。※ステップ③緩和
カラオケは利用できません。**利用条件は必ず受付に確認**してください。
- 控室などご利用可能ですが、対人間隔を十分にお取りいただけるようご利用ください。
- 消毒管理が難しい備品(囲碁・将棋・オセロ等など)は、当面の間はお貸しする事は出来ません。
- 設備利用する前後は、必ず手洗いと消毒をお願いいたします。

その他利用の詳細について、不明点があればお問い合わせください。

部屋	制限人数	付属設備の制限(原則として)
講堂	250 名程度(車いす席 3 席含む)	マイク 3 本まで
1 号会議室	55 名	マイク 2 本まで
2 号会議室	20 名	

※講堂の舞台上は 20 名までが定員です。

■施設利用に係る全体共通事項として、施設利用者が徹底すべき事項

- ・利用の際は、マスクを着用し、手洗いの励行、手指消毒、咳エチケットを徹底する
- ・窓開け、換気装置稼働など換気を実施する。
- ・距離を2m程度とり、活動を行う。
- ・利用前に検温を実施し、次のような症状がある場合については、利用を控える。
(37.5℃以上の発熱や咳や鼻水、咽頭痛などの症状がある場合、又は過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国、地域への渡航歴がある場合等)
- ・その他、「3密」とならないような工夫を実施する。【特に休憩時のトイレなどご配慮ください】
- ・ゴミはすべてお持ち帰りください。

皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。